

(仮称)シビックプライド条例に関する 意見交換会を開催します

(仮称)シビックプライド条例制定に向けて、シビックプライドの推進に関する検討委員会の委員と市長による意見交換会を開催しますのでお知らせします。

1. 日時

令和2年8月6日(木) 午後6時30分から

2. 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室

3. 参加者

シビックプライドの推進に関する検討委員会 牧瀬委員長 他4名

4. 市の出席者

市長 本村 賢太郎

5. その他

- ・取材につきましては、当日午後6時30分までに会場へお越しください。
- ・午後6時以降入館の場合は観光・シティプロモーション課へご連絡ください。
- ・一般の方は傍聴できません。

【参考】シビックプライドの推進に関する検討委員会の概要

設置目的

シビックプライド(市民の本市に対する誇りや愛着等)の醸成を図り、市民のまちづくりへの参画意識を高め、協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの活性化につなげるため、広範かつ専門的な見地から検討を行う外部有識者等で構成する組織を設置するものです。

委員の人数等

8人

設置期間

令和元年11月1日から令和3年3月31日まで

【問い合わせ先】

市長公室 シビックプライド推進部

観光・シティプロモーション課

電話：042-707-7045(直通)